

令和2年4月28日

第4回

須崎市農業委員会総会 議事録

	会 長	事務局長	次 長	係
仰 裁				

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2
2. 開会日時 令和2年4月28日(火) 午後2時
3. 出席委員 (農業委員5名) 市川会長 中西職務代理者 山崎委員  
中村委員 谷脇(裕)委員  
(推進委員8名) 青木委員 森田委員 谷脇(督)委員 森光委員  
鍋島委員 中平委員 谷本委員 市川(孝)委員
4. 欠席委員 (推進委員2名) 堅田委員 山口委員
5. 出席職員 (事務局2名) 国広局長 竹下次長
6. 議 案 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について
7. 報告事項 【1】農地の時効取得について
8. その他

開会宣言	市川会長 只今から令和2年第4回須崎市農業委員会総会を開催いたします。
開会挨拶	国広局長 本日は第4回の総会です。よろしくお願いいたします。本日は2番 堅田委員、5番 山口委員より欠席の連絡をいただいておりますので報告いたします。 本日は新型コロナ対策のため、議案説明、補足説明は可能な範囲で説明を簡略し開催時間を短縮しますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。
議長	市川会長 今回の議案は1号のみになっています。慎重にご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは日程第1の議事録署名人の選任についてですが、どのようにいたしましょう。別にご意見がないようでしたら、いつものように私の方で指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
採決	(異議なし) 多数。
議事録署名	市川会長 ご異議なしとすることですので、本日の議事録署名人は4番 青木委員、6番 森田委員よろしくお願いいたします。
議長	市川会長 それでは日程第2の議事に入らせていただきます。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の審議について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	国広局長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請の審議について。農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。  令和2年4月28日 須崎市農業委員会会長市川雅彦  申請者 住所 ○○○○○○○○ 氏名及び件数 ○○ ○○ 他1件  申請受理面積 地目 台帳 田 3880㎡

	合計 3880㎡
番号 1	<p>譲渡人 地区：○○ 住所：○○○○○○○○○ 氏名：○○ ○○</p> <p>譲受人 地区：○○ 住所：○○○○○○○○○ 氏名：○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市下分字エゲクチ乙○○ 土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 793㎡ 土地の所在地 同 ○○ 土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 813㎡ 土地の所在地 同 ○○ 土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 350㎡ 土地の所在地 同 ○○ 土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 767㎡ 土地の所在地 須崎市下分字汲田乙 ○○ 土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 1157㎡ 事 由 売買 耕作面積 127.11a 稼働力 4/7</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、議案第1号について、事務局の補足説明をお願いします。</p>
補足説明	<p>竹下次長</p> <p>それでは補足説明をします。議案書1ページをお願いします。</p> <p>番号1番の申請について、法定の添付書類は整っております。</p> <p>内容については、譲渡人から譲受人へ売買により農地5筆の所有権が移転されるものです。譲受人の経営面積は現在127.11aですので、下限面積は上回っております。許可後は対象地において、水稻とインゲンの栽培を行うとのことです。</p> <p>農地法第3条第2項第1号から第7号の各号の要件について、不許可要件に該当しているものは、見受けられないと思われます。</p>

議 長	市川会長 それでは、関係委員さん意見をお願いします。
意 見	10番 中平委員（推進委員） 事務局説明からも各要件は満たしておりますので、許可相当と判断します。
審 議	市川会長 別に問題ないということで、許可を与えることにご異議ございませんでしょうか。
採 決	農業委員（異議なし）多数。
議 長	市川会長 ご異議がないようでございますので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の審議については、農地法第3条1項の規定により、許可することに決定いたします。 続きまして、報告事項【1】農地の時効取得について、を議題といたします。
議案報告	<p>国広局長 報告事項【1】、農地の時効取得について。上記のことについて、高知地方法務局須崎支局より下記のとおり所有権移転登記申請がなされた旨の通知を受理したので報告する。</p> <p>令和2年4月28日 須崎市農業委員会会長市川雅彦</p> <p>(1) 申請者 住 所 ○○○○○○○○ 氏名及び件数 ○○ ○○ 1件</p> <p>(2) 申請受理面積 畑 5.42㎡ 合計 5.42㎡</p> <p>番号1</p> <p>義務者 地区：○○ 住所：○○○○○○○○○ 氏名：○○ ○○</p> <p>権利者 地区：○○ 住所：○○○○○○○○○ 氏名：○○ ○○</p>

	<p>土地の所在地 須崎市下郷字西ノ谷〇〇 土地の表示 地目 畑 面積 5.42㎡ 事由 登記原因日付 昭和57年4月24日 時効取得受付 令和2年3月6日</p>
議長	<p>市川会長 以上で議案は終わりましたが、その他、何かございませんか。</p>
その他	<p>国広局長 次回からの総会の体制についてですが、現在、新型コロナの影響で市役所内の会議は市長から中止要請が出ており、本日はそのような状況の中ですが市長決裁をとり、開催しております。 その中でも農業委員会総会は農業委員会法の規定により開催が義務付けられており、申請があれば開催しなければなりません。参集しないでの開催方法はテレビ会議等ありますが、須崎市の設備上対応できません。また、農業会議にも確認しましたが書面での決議は法律上出来ないとのことでした。 これにより、次回の総会ではコロナ対策として人と人との接触を減らすため当面の間会議は農業委員と推進委員の時間を分けて行っていきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>
閉会宣言	<p>市川会長 以上で第4回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後 2時15分</p> <p style="text-align: center;">その真正なることを証して署名する。</p> <p style="text-align: center;">議長</p> <p style="text-align: center;">番</p> <p style="text-align: center;">番</p>